

議会ICT化講習会

ICTとは情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称をさし、教科書の代わりにタブレットパソコンの使用や、遠隔地での医療技術を支援するなど、様々な分野で求められるサービスを実現するための情報通信技術をさし、議会におけるサービス内容は議案書や関係資料等をデータ化することにより印刷コストの削減、情報の共有化、通信環境が有ればどこでも情報が得られる。今後、ICT化の流れは必然的である。教育の現場でも多く採用され、多くの教職員から支持が得られている。本議会でも多数の議員から要望がある事や、他市町村でも導入済や検討中の議会もある。コスト削減や効率化を進めていくには是非必要と議会としては考える。



目指せ！！ タブレットマスター

お知らせ

議会だより題字の筆者が変わりました。

第32回新春書初め大会（村父母教師会連合会主催）に於いて金賞を受賞した、北中城中学校二年生仲宗根琉夏さん、ご協力ありがとうございました。また、琉夏さんの今年の目標は席次50番以内です。健闘を祈る。

表紙写真を募集しています！

議会広報委員会では、「議会だより」の表紙写真を村民の皆さまから募集しています。人物、風景、家族写真などテーマは自由です。なお、選考は議会広報委員会で行います。

連絡先 北中城村役場議会事務局
TEL 098(0)935-4262
TEL 098(0)935-4848
FAX 098(0)935-4848
Eメール g-kai@viller.kita-nakasekura.g.jp
※写真の返却をご希望の場合は、申し込み時にお伝えください。

編集後記

選挙後の疲れも癒えぬまま慌しくスタートした議会。第19期の議会広報委員会も、同時に活動を始めた。初当選組3人を含めた5人でのスタートだ。広報委員経験者が私だけ、と言うことで委員長を仰せつかった、前期でやり残した事は無いと思っていたが、実際に委員長の職に着くと、やりたいことが山ほど出てくる。手始めに議員活動の報告、政務活動調査費を使った、県外先進地調査の報告書や、所管事務調査の報告等、日頃我々議員がどのような活動をしているのか、村民に知ってもらう事も重要である。また、議会活性化特別委員会も継続審議中で、これから近いうちに結論も出る予定である、広報委員会の役割も今まで以上に重要になってくるのは当然と言える。やりたい事ややらなければいけない事は沢山あるが、スタートしたばかりの委員会である、まずは各委員に早く仕事に慣れてもらう事が、委員長の仕事になりそうである。

上間 堅治

北中城村議会だより第88号

発行責任 北中城村議会議長
編集 議会広報調査特別委員会

2019年2月25日発行

編集委員 委員長／上間堅治 副委員長／稲福恭秀

委員／安里道也 伊集守吉 喜屋武すま子
TEL 098-1935-4848
TEL & FAX 098-1935-4848

きたなかぐすくそん
北中城村

議会だより

vol.88
2019年2月発行

題字／北中2年 仲宗根 琉夏

■ 平成30年度一般補正予算.....	2・3
■ 条例・意見書・陳情.....	4
■ 一般質問.....	5～12
■ 議会活性化特別委員会中間報告.....	13
■ 総務厚生委員会所管事務調査報告.....	14
■ 議会のうごき.....	15
■ 議会ICT化講習会・編集後記.....	16

初日の出 その輝きは
明日の糧

北中城川柳一水会
米須智成

平成30年11月臨時議会・12月定例議会

1億7,997万円を減額補正 平成30年度一般会計補正予算

平成30年度の一般会計補正予算は、1億7,997万円を減額補正し、歳入歳出予算総額をそれぞれ77億2,878万円とした。主な要因は保育所等整備補助金2億1,347万円の減で申請取り下げによるものや公有財産購入費（キャンプ瑞慶覧ライカムロウワー地区）5,378万円の減、農業振興費の嘱託員報酬等382万円の減、増額補正には2月に実施される県民投票費527万円、対象年齢を中学3年生までの引き上げに伴う子ども医療費助成金928万円、村道北中城高校127号線付帯工事に574万円などが増額された。村役場第一庁舎改築事業に伴う債務負担行為10億2,840万円も議決された。また、11月の臨時議会では、平成30年度人事院及び沖縄県人事委員会勧告に基づく職員給与等の改定による補正予算が議決された。

主な質疑

問 固定資産税（償却資産）マイナス2,280万円の内訳

答 毎年2,000万円の減額がでるのかその具体的な内容は。

問 毎年2,000万円の減額が見込めるその分を差し引いて積算するのが妥当ではないか。

答 主な内容はイオンモールが約850万、徳洲会が約1,500万円で耐応年数にける減する率によるものである。

問 イオンライカムの中に200以上のテナントがあり新規や減失があり、細かい計算が難しく手作業になるので厳しいが、次年度は、減を見込んで予算化する。

村役場第一庁舎改築事業

問 平成31年から平成52年までの債務負担行為について、事業実施から運用開始までの実施計画は。

答 今年度中にプロポーザルにより業者を選定、平成32年9月に

問 観光宿泊施設耐震補助金1,286万円が計上されているが、支出の対象物件と工事の内容は確認されているか、また、総額はいくらで、一般財源と国・県の支出比率は。

答 村内の大型宿泊施設が対象で、本村ではEMコスタビスタホテルのみが対象です。耐震補強する場合に必要な額に対し2分の1はホテル側が負担、残りの4分の1は国が負担、残り4分の1を県と村の負担となる。工事内容、設計内容については、設計の段階で、県と調整して間違いがないか確認している。総額については手元に資料がないので追って報告する。

県民投票

問 総務費の選挙費、県民投票の各節計上されているが、北中城村はどの担当がどのような人数での陣容となるのか、合わせて全県統一になると思うが広報物の内容、投票の場所は。

答 選挙管理委員会を主体に総務課のほうでやる。選挙の場所は第一

向けて取り組んでいく。

問 平成31年から平成52までの10億2,840万円の数字が記載されているが、基本設計はできているのではないかと、当然、業者も決まっているのではないかと。

答 基本設計は、業者のプロポーザルにより業者から提案してもらう形を取り決する。事業費の積算は直営方式の算定とBTO方式による業者の見積もり等を検証し工事を予定している。業者はまだ決まっていない、業者選定は選考基準の評価点が最も高い業者を決定する。



築47年経過した役場庁舎、老朽化が進み早期の改築が待たれている。

問 庁舎改築計画では、今の第一庁舎の面積に教育委員会の配置面積をプラスした面積で建築したいとの説明があるが、ライカム地域の人口が三千人増えると想定されており、必然的に事業も増え業務量の増大で課の増設等も考えられるが、余裕を持った建築ができないか。

答 現在の庁舎面積は1,563平米で、今回予定しているのは1,800平米、若干増えているが、補助規定に職員数に応じた面積要件があり職員一人当たりの面積割を基準により試算している。基準を超えると一般財源の持ち出しになるので、出来るだけ必要最小限の面積でいきたい。

問 役場駐車場が全く足りないのので、建物と同時に役場敷地を整理して駐車場の確保は。

答 念頭に置きながら駐車場整備、外溝もやりながら設計の中で皆さんと議論してやっていきたい。

用語説明

※注1
プロポーザル方式
業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者（目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者）を選定する方式。

※注2
BTO方式
民間が公共施設等を整備した後、施設の所有権を公共機関に移転した上で民間が施設の維持管理を行う方式。



認可保育施設整備が予定されている敷地（ライカム地区）

保育所の整備

問 保育所等整備補助金2億1,347万円の交付金の取り下げ理由は。

答 今年2月社会福祉法人温和会が選定されたが、土地取得に時

国民健康保険特別 会計補正予算

1億9,300万円増額し
22億9,595万円とする。

問 投票に行こうと参加を促すような取り組みを市町村からできないか、横断幕と公共施設を活用したサポート体制は。

答 村が率先して中心になってやるというよりも、民間団体が積極的に取り組んでいただき、村もバックアップしていく体制がよいと思っている。

村政を問う！

平成30年12月
定例議会

一般質問者
7人

議会に
来ませんか

一般質問の議会録要約文は本人執筆、議会広報委員でチェックして掲載

1 比嘉 盛一 議員………… 6p

- ①「すぐやる課」の設置を要請したい
- ②枯れた松の撤去
- ③交差点の改善
- ④上水道の引き込み線の管理責任者は誰か

2 比嘉 次雄 議員………… 7p

- ①台風24号25号による農業被害について
- ②広域火葬場村内誘致の可能性は
- ③オオゴマダラ北中城村の蝶蝶制定について

3 大城 律也 議員………… 8p

- ①村民税等の滞納の繰越になっている税などは一掃したい。

4 喜屋武 すま子 議員… 9p

- ①第一庁舎建設スケジュールは

5 比嘉 義彦 議員…… 10p

- ①早めに解決策を見出し事業を進めよ
- ②きたなかぐすく音頭を製作し村民の心を一つに

6 比嘉 義弘 議員…… 11p

- ①町村土地開発公社の土地活用変更の目的は
- ②あやかりの杜の駐車場の確保の見通し
- ③女性日本一長寿村の生活困窮者の公営住宅構想は
- ④公約の給食半額支給は

7 山田 晴憲 議員………… 12p

- ①風疹予防接種無料化
- ②医療的ケア児を孤立させない
- ③県民投票シンポジウム等開催を

条例・意見書・陳情

12月定例議会は、上位法等の一部改正に伴い、村条例2件と意見書1件を原案可決、要請1件と陳情1件を採択した。

北中城村税条例の一部改正

主な改正内容

- 個人の働き方の多様化を踏まえ、「働き方改革」を後押しする観点から、地方税法でも給与所得控除、公的年金等の控除の制度を見直し、一部を基礎控除に振り替えることとなっており、個人所得税の見直しが行われたことに伴う関連条文の改正
 - 第24条第1項第2号の改正
障がい者、未成年者及び寡婦（寡夫）に対する個人住民税の非課税措置に係る前年の合計所得額が125万円から135万円に引き上げられることに伴う改正
 - 第34条の2の改正
基礎控除額を33万円から43万円に引き上げ、所得額に応じ段階的に設定され前年度の合計所得額が2,500万円以上のものについては、適応されないこととなる改正
 - 特定法人である資本金が1億円以上である法人の法人村民税の申告について、エルタックス（el TAX）」を経由して行う電子申告の義務化を、平成32年4月1日施行となる改正
- その他の改正については、字句の改正、用語の見直しに伴う改正

北中城村家庭的保育事業等設備及び運営に関する基準を定める条例

主な改正内容

- 保育士等の労働環境の改善を図るため、保育士が行う業務を一定程度柔軟化させることを目的として、当分の間の特例的運用を可能とするため
- ① 朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置の特例
 - ② 幼稚園及び小学校教諭の活用
 - ③ 保育所におけるフリー保育士などの保育士配置にかかる特例

本会議での主な質疑

- 問** 改正の目的は。
- 答** 保育の受け皿の拡大で、全国的に保育士不足があり、労働力需要に対応するため、保育の質を落とさず、保育士が行う業務についての一定条件を柔軟化することにより、保育士の担い手を増やす目的である。



家庭的保育事業を行う
もりのなかま喜舎場園

- 普天間基地5年以内運用停止の遵守を求める意見書 …………… 原案可決
- 普天間基地5年以内の運用停止の遵守を求める議会決議の陳情 …………… 採 択
陳情者 沖縄「建白書」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議 協同代表 安次嶺美代子他
- 平成31年度福祉施設及び予算の充実について …………… 採 択
陳情者 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会 会長 湧川昌秀

「すぐやる課」の設置を要請したい

村長：設置をしようという考えには至っていない



比嘉 盛一 議員

対応や各課調整を一つの部署でやることで、もっと効率が良い。少しでも早く仕事をこなすことが行政に求められる事である。

問

村民本位の行政、村民への思いやり行政を基本において質問をする。最近の役場の対応は非常に改善されていると思う。やる側（役場）とやってもらう側（住民）との考え方には乖離がある。住民本位に考えるならば、改善の余地がまだあると考えられる。対策として「すぐやる課」を設置し、初期

答

本村のようなコンパクトな行政では、何かあったらすぐ副村長、村長まで連絡がある。判断も出来る状況にある。ワンクッション置くより、そのままの方が良いと考える。「すぐやる課」の設置よりも全課が、全職員がやるものはすぐやるんだという気持ちを優先的にもって対応することが重要だと思う。

枯れた松の撤去

問 前問に関連し、以下3つの質問をする。

村道横に枯れた松がある。そこは通学路にもなっており、車の通行もある。倒れたら非常に危険である。8月頃要請して未だ撤去されてない。作業の進捗状況を問う。

答

この業務は一括交付金を活用して行う。追加交付が決定し、補正予算の承認も受けている。11月1日（翌年3月5日まで）が履行期間になっており、準備が整い次第対応する。

交差点の改善

問 島袋公民館から県道22号線へ出る交差点は見通しが悪く危険な状況にある。6月に自治会から改善要請が出されているが経過説明と改善時期の目処を問う。

答 島袋自治会より要請を受け、中部土木事務所及び沖縄警察署へ同要請について伝達した。その後、数回、問い合わせをしたが検討中との回答であった。

10月の問い合わせに対しては予算配分ができた第早期に対応したいとの事であった。なお、看板設置については対応済みです。



飛び出し等があり、危険な交差点

答

現時点での移管時期は確定していない。また、引き込み線（配水管）は基本的に利用者側に管理責任がある。今後の対応として、利用者とのメーターの設置位置について相談したい。

上水道の引き込み線の管理責任者は誰か

問 県道22号線南側にある3軒の上水道の引き込み線について利用敷地からメー

ターまで数十メートルの距離がある。改善の申し出に対し、県道が村道に移管されてから対応するとの回答であった。

移管時期は何時になるのか。また、メーターから敷地間の配水管の管理責任は何処にあるのか。

問

地域イベント村祭りでも放蝶セルモニーは高評価を受けており周知度は満点だと自負しています。今後観光協会ともタイアップして他地域への取り組みを強化していくので近々制定を願う。

答

わかりました。

答 確かに寂道自治会の飼育、活動実績の取り組みは見事で理解している。村全体での認知度や活動取り組みと共に気運が高まってくれば考えられることですがまだそこまではないかと思う。

す、今一度村長の見解を問う。

オオゴマダラ北中城村の蝶蝶制定について

問 2回目の質問になるが、北中城村の自然は動植物にとつてはすばらしい環境にあると自然学者、学識者からも認められている。

沖縄県でも近々オオゴマダラが県の蝶蝶に制定されることと報道されている、自然環境の保全、観光産業の振興、子供たちの情操教育どれをとってもオオゴマダラは大いに役立つと確信致しま



「オオゴマダラ」を村の蝶指定へ

台風24号・25号による農業被害について



比嘉 次男 議員

問

9月29日、30日に襲来した台風24号「チャミー」、10月6日7日に襲来した台風25号「コンレイ」は、最大風速55メートル瞬間最大風速75メートルと予報され、猛威を振るってきた。村内での農業被害について品目ごとに伺う。

答

野菜が1ヘクタール金額が43万円、サトウキビ1ヘクタール金額100万円、花卉0.87ヘクタール金額264万円、果樹0.1ヘクタール金額21万円、ビニールハウスや施設被害が80万円、合計で500万円ほどの被害金額がでている。

また襲来前対策は農家巡回を徹底して暴風対策の周知を行ってきた。襲来後も灌水などを頻繁に行い塩害防止や、病害虫防除に努めるよう指導した。

問

宜野湾市、西原町、中城村、北中城村、北谷町の広域での火葬場建設協議会（仮称）での中城村安里への建設計画が断念されたのは承知のことだが、今後どうなっていくか、また必要性や、村内への誘致は考えられるのか。

答

中城村の候補地計画が頓挫して協議会としても今は小康状態という状況である。必要性についてはどの地域も感じているものの各市町村地域住民の合意を得るのはかなりハードルが高いと思う。

村民税等の滞納の繰越になっ ている税などは一掃したい

村長・徴収体制を強化して、しっかりと取り組んでいきたい



大城 律也 議員

問 村民は生活で生じたごみ、し尿、廃棄物の処理、消防、防災、医療、保育、教育、高齢者の支援、道路整備等、いろいろな形で行政の利益の還元を受けている。

答 96.5%である。滞納対策については徴収体制を強化して、しっかりと取り組んでいきたい。

問 平成25年度から平成29年度までの不納欠損額、収入未済額、件数について確認する。

答 平成25年度から平成29年度までの不納欠損額、収入未済額、件数は、収入未済額が発生している。今後、予想される人口の減少と高齢化で財政への影響である。本村の代表的な債権の種類を確認する。

問 村民税、国民健康保険税、幼稚園使用料等である。

答 債権の消滅時効について確認する。

問 公法上の債権の消滅時効は一般に5年ですが、2年のものもある。すべて一律ではない。

答 村税の収納率の低下、減少は財政基盤を揺がし、行政サービスの減退につながる。事務処理の効率化、抜本的な対策が必要である。滞納整理事務手続きは役場の業務のなかでも専門性が高く、知識と業務経験が必要と考える。滞納整理事務の結果しだいでは、収納率の悪化や、執行停止手続きの遅延による適時適切な不納欠損処理が行われなくなること回避したい。滞納整理事務職員の体制を確認する。

問 徴税係長1人、職員1人、嘱託2人である。

答 時効の中断の諸手続きについて確認したい。一般的には5年経った時点で消滅時効になる。一定の手続きで時効が中断して、新たな時効が進んでいく。滞納者に滞納を認めてもらい書面に必要な該当時効を職員が記載して、滞納者に住所と名前を自署してもらったと立派な承認になり時効は中断する。そのような書類が作成されているか確認する。

問 分納誓約書でやっている。

問 滞納税金の通知及び督促状、遅延金催告書の手続きマニュアル及び発送漏れ防止に対するチェック体制を確認する。

答 滞納税金の通知及び督促状、遅延金催告書の手続きマニュアル及び発送漏れ防止に対するチェック体制を確認する。

用語説明

※注1
不納欠損額
納税請求したのに徴収の見込みがたたないため、徴収を諦めた税金。

※注2
収入未済額
予算で計上した収入の内、出納整理期間までに納入されなかった金額。



村税による村道をふさいだ倒木の片付け（利益の還元）

第一庁舎 建設スケジュールは

村長・2020年度完成



喜屋武すま子 議員

問 建設に至る経緯は。

答 役場第一庁舎は、昭和46年に建築され、築47年経過している。昭和56年施行の新耐震設計基準にも対応していないことから老朽化に伴い建て替えに至った。

問 建設補助は。

答 市町村役場機能保全事業（平成32年度まで）のメニューにより起債ができる対象経費の22.5%が交付されるのを活用する。

問 建設スケジュールは。

答 今年度プロポーザル方式により業者選定、平成31年度に実施設計、本体工事を行い庁舎の完成を32年9月旧庁舎解体工事を含め、平成32年度内完成予定している。

問 資金計画と返済計画は。

資金計画と返済計画は。

問 市町村役場機能保全事業の22.5%交付税措置、現在の基金が2億円。20年の返済を考えて、年間約4、100万を想定している。

問 発注方式は。

答 民間が公共施設を整備した後、施設の所有権を公共に移転し、数十年かけて返済していくBTO方式を検討している。

問 庁舎以外の整備は。

答 庁舎以外に旧庁舎の解体外構工事、庁舎内備品購入、電算等の移設などがある。

問 庁舎の年間の維持管理費は。

答 現在大庁舎と第2庁舎を含め年間約3、100万円、今回、教育委員会も含めその金額より若干上回る。

問 住民サービスの向上と行政の効率化の考え方とは。

答 老朽化や耐震性の問題が解決する。バリアフリー化やエレベーター設置等の住民への利便性、教育委員会が含まれることから行政の効率化も期待できる。

問 第一庁舎は、災害対策の設備の機能を持ったスペースも必要だと思うがどうなっているか。

答 設計は、これらだが防災無線の会議ができるのも重要だと考える。

問 プロポーザル方式にする理由は。

答 民間の力を借り、完成することがあり、実施設計と工事を一括発注できる。

問 工事中の来庁者の駐車場の確保は、どうなるか。



村民が待ち望んでいる新庁舎建設

問 役場隣のETC駐車と高架橋の下を臨時駐車場として設ける。

答 設計は、これらだが防災無線の会議ができるのも重要だと考える。

問 庁舎建設は、県内、地元企業に優先発注できるようにしてほしいが、村の考え方を聞く。

答 プロポーザル方式を予定しており、その点数項目に地元業者の連携項目を入れる予定である。

問 税金を払い、村民を雇用している村内、県内企業にプロポーザル方式に参加できるように配慮してほしい。

答 常日頃から要請を受ける立場上、村内企業の育成も踏まえて考えていく。

※その他に北中城村民のゆいまーる精神で地域の絆を育む条例の制定について、質問しました。

早めに解決策を見出し

事業を進めよ

村長：地権者にご理解をいただき早めに事業を進めたい



比嘉 義彦 議員

問 実施設計まで完了の中で、工事に着手できないことは用地の未取得が理由か。

答 そのとおり。

問 本村の目玉であつたアリーナ建設は、用地取得が難航し中断している。残念でない。よってアリーナ建設と用地取得の進捗状況について見解を伺う。

答 双方が提示する金額に大きな差がある。

答 アリーナ建設については実施設計まで完了済。用地取得は一人の所有する土地について交渉が難航している状況である。

問 鑑定価格で購入した。先方が求める金額と鑑定価格の差は。

答 倍近い値段である。

問 これまで何回交渉したか。

答 2、3ヶ月に一度の割合。

問 最近交渉したのはいつか。

答 新しい交渉の要素がない限り、会っても仕事にも支障があるというふうな意見を頂いたので一年近く交



用地取得が難航しているアリーナ建設予定地

問 双方の弁護士をおして交渉したかどうか。

答 お願いをしているところである。

問 交渉が長引くと土地の値段も上昇し村民の負担が大きくなると思うが。

答 地権者にご理解を頂き早めに事業を進めたいと思っている。

きたなかぐすく音頭を製作し村民の心を一つに
村長：「次年度」予算化し取り組み

問 平成28年に開催する村制施行70周年記念式典に合わせて、きたなかぐすく音頭を発表したいと私の質問に対し答弁をした。しかし、約束した周年事業において発表はできず今日に至っている。よって次の点について見解を伺う。
一つ、(仮称)きたなかぐすく音頭の認識について

一つ、発表できなかった理由は
三つ、現在の進捗状況について

答 ①ぜひ作りたいという認識を持っている。

問 予算が採択された後のスケジュールは。

答 31年中に、CD、振り付け、DVDの作成全て出来上がるように考えている。

※他に一般質問による事業実施進捗調査精査委員会の立ち上げについて質問しました。

町村土地開発公社の土地活用変更の目的は

村長：取得目的の変更は考えていない



比嘉 義弘 議員

問 サウス・プラザとアワセゴルフ場跡地・健康スポーツ交流施設の用地の2点について伺う。

答 ①サウス・プラザの先行取得した土地の動きが全く見えないが取り分け用地目的の変更はないか。
②土地の購入の見込はいつになるか。
③アワセゴルフ場跡地・健康スポーツ交流施設の土地購入の見込みは。
④村民体育館の現在の所有はどこにあるか。
⑤債務負担行為の支払いはいつから始まるか。
⑥体育館のリース料と土地の賃貸料と相殺したとのことだが。

問 支払いの金額はどれくらいか。

答 ①取得目的については特に変更は今のところない。
②購入予定時期は平成34年度を計画している。
③購入予定時期は先行取得事業の期間が10年のため平成36年を目途にしている。
④首都圏リース株式会社の所有である。
⑤町村土地開発公社から購入した時点から支払い始まる。
⑥顧問弁護士に確認済である。
⑦5億2,505万円になる。



いつも満杯のあやかりの杜駐車場

問 駐車場の土地確保の質問は今回で7回目。前回の答弁で一括交付金では馴染ないとのことだった。次は防衛省に要請することになったが。

答 地権者との合意形成が先で、その後、財源確保に努める。もう一方の奥の地権者の同意も必要である。

女性日本一長寿村の生活困窮者の公営住宅構想は

村長：贅沢に金があれば考えてもよい

問 女性の長寿日本一と積極的にアピールしているが、逆に言えば高齢者が多く、その中には富裕層もいれば生活困窮者も多いのではないかと考えられる。そして、今後も比例的に多くならないか懸念される。いずれ低所得者の村営住宅が必要にならないか。

答 贅沢な金があれば、つまり有り余っていれば考えてもよい。なお、生活困窮者や独居老人のために現在民生委員が定期的に対応している。

公約の給食半額支給は
村長：12月25日に1/4を補助の予定

問 最近富裕層の小学生でなくても生徒自身の希望で私立に進む傾向にあると言われている。更にその希望者は増えているとのこと。税金も等しく納めているが私立の生徒には給食の半額支給はないか。その説明を求める。

答 公立学校の設置者は村長ではないため、給食補助の権限がない。私立の支給はできない。給食の半額支給は12月25日に保護者に振り込む予定である。

北中城村議会活性化調査特別委員会中間報告

北中城村議会は二代表制の下、村民の代表機関とし住民自治及び団体自治の原則にのっとり民主主義の発展、村民福祉の向上及び平和社会の実現に向けて、村長等の執行機関と持続的な緊張を保持し、政策決定並び事務執行について監視及び評価を行うとともに政策立案政策提言を行うものである。地方分権の進展に伴い議会が適切にその特性を発揮していく事が必要不可欠となっている。村民の負託に応えるため議員自ら鋭意努力する事は勿論、村民と共に築いていく北中城村づくりのため、開かれた議会を目指し、より一層議会の活性化を図っていく事が求められている。そこで議会基本条例制定、その他議会活性化に関する事について調査を行った。

平成 30 年 9 月 26 日報告

● 第1回委員会 平成29年6月17日

調査事項を協議
1. 基本条例 2. 議会報告会 3. 議員報酬
4. 災害時対応 5. 議員研修 6. 議会広報
以上を具体的調査事項として決定し閉会。

● 第3回委員会 平成29年7月28日

議員報酬について議論を行う「年金制度もなく将来的に上げるべき」「現状では若い世代の議員の担い手がいなくなる」「住民に対し理解がえられるか」等あったが調査を踏まえ意見集約を行う事を確認し閉会。

● 第5回委員会 平成29年12月25日

南風原町議会視察に向け質疑事項確認を行う。
南風原町議会調査視察 平成 29 年 12 月 25 日
主に議会基本条例、議会報告会について情報交換を行う。

● 第6回委員会 平成30年3月13日

議会提案による「北中城村民ゆいまーる精神で地域の絆を育む条例」の趣旨説明を各団体に聴取を行い6月定例議会提出確認。(6月議会にて全会一致で可決)

● 第7回委員会 平成30年6月8日

与那原町議会視察に向け質疑事項の確認を行う。
与那原町議会調査視察 平成 30 年 6 月 26 日
議員報酬についての情報交換を行う。

● 第2回委員会 平成29年6月28日

基本条例、議会報告会、議員報酬については先進地視察の必要性を確認し、先進地先の選定を行う。報酬については県内各町村の議員報酬額資料を基に議論したが、各自での更なる調査が必要として閉会。

● 第4回委員会 平成29年8月8日

先進地調査班について協議、議員全員で調査班を編成する事を確認。南風原町議会、与那原町議会への質問事項を協議し、各5つの質問事項を決定し閉会。



両議会でも活発に意見交換できました

風疹予防接種無料化



山田 晴憲 議員

本日、厚労省が、39歳から56歳までの男性への抗体検査・予防接種の3年間無料との報道、村もしっかり国の指導通り行っていきたい。

答 職員体制は担当1人、係長1人で、今回の風疹等の流行の場合、ウィルスごとに国・県の指針から全国同様の対応をとることになっており、緊急事態の際、各係の協力体制と相乗効果を持って対応する。

県民投票 シンポジウム等開催を

問 県民投票について村の考えは。

答 地方自治法第74条により発案された住民意思から選挙事務を実施する。

問 関係予算は全会一致で可決した。昨今マスコミ報道等、特にネット配信で誤解を招く報道が先行している。二者択一にこだわらず、この機会に各政党個々のお考え等々を、村民の皆さんへ広く啓蒙が必要と

答 村が主体となったシンポジウム、講演会開催は考えていない。

問 村長が先頭に立つての取組は。

答 住民発案により実施される県民投票であり、村長が先頭になることはない。

問 全国的では2、451名の風疹患者の報道があったが、県・村の風疹患者数は。

答 平成30年の県患者数は現在合計10名、村は患者情報はなし。

問 早期の抗体検査接種費用の助成は。

答 乳幼児に対する定期接種以外の接種費用助成は考えてない。

問 国・県からの風疹対策について事業者への啓発は。

答 協力依頼内容としてリーフレットの配布等、患者がでた際には直ちに報告と内容の注意喚起が行われることになっている。

問 今回の風疹流行は決して対岸の火事ではない。職員の配置で村民の安全安心は大丈夫か支援体制は。

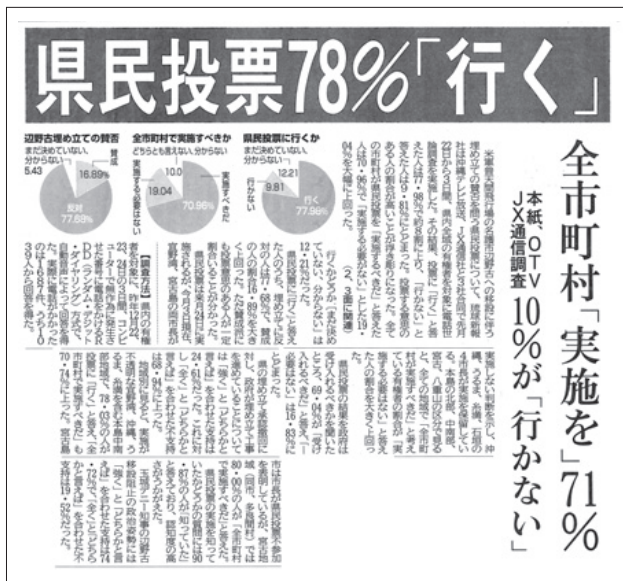
答 退院時以降、対象家族が日常生活に落ち着くまで医療機関・各課連携して訪問による対応を行い、その後は乳幼児健診時期に状況確認と必要に応じ対応している。

問 医療的ケア児を孤立させない

答 医療的ケア児を孤立させない支援体制は。

問 将来的に対象世帯を孤立させない居場所等の取組は。

答 福祉課事業として、子育て支援センターでのフォロー、保育所における親子通園という母子ともに集団保育を体験というサービスを提供している。今後は、福祉課・教育委員会等々と情報の共有による対策を取るようになる。



平成 31 年 1 月 4 日 (金) 琉球新報 掲載

議会のうどき

議員が参加した行事・研修

12月定例議会では、一般会計補正予算、条例改正の審議や決議書の審議・採択を行いました、補正予算では、今県内で話題になって県民投票に関する予算も含め全議員一致で可決しました。また、公式行事も多くの議員が参加しています

● 公式行事・研修勉強会

☆海外子弟研修終了式 (11/26) ☆11月臨時議会 ☆新庁舎建替建設説明会 (11/30) ☆北中っ子発表会 (12/02) ☆島っ子発表会 (12/09) ☆総務厚生常任委員会所管事務調査 (12/13) ☆わかつていーだを見る会 (12/22) ☆母子寡婦交流会 (12/23) ☆名刺交換会 (01/04) ☆中北消防出初式 (01/07) ☆北中城村新年会 (01/07) ☆北中城村成人式 (01/13) ☆生涯学習フェスティバルオープニングセレモニー (01/19) ☆中城城跡公園花のカーニバルオープニングセレモニー (01/26) ☆観光協会講演会 (01/30) ☆副議長研修 (01/30) ☆新人議員研修会 (01/31) ☆2月臨時議会 (02/12) ☆町村議会議員研修 (02/15)



わかつていーだを見る会



生涯学習フェスティバル



花のカーニバル オープニング



観光協会主催講演会

総務厚生常任委員会所管事務調査報告

参加委員

- ・上間 堅治
- ・伊集 守吉
- ・山田 晴憲
- ・稲福 恭秀
- ・喜屋武 すま子
- ・天久 朝誠

調査場所

- ・美崎自治会
- ・デイサービスセンターしおさい
- ・アリス幼稚園 (福祉課対応)



各団体との意見交換と指摘場所の確認

調査の経緯と目的

近年全国的に地震、豪雨、台風などの自然災害が多くみられ、防災に対する関心が高まっている。とりわけ東日本大震災以降、本村においても地震や津波に対する備えについて多く議論されてきており、特に本村東海岸地区では津波に対する対策が急務とされている。熱田、和仁屋、渡口、団地自治会ではすでに自主防災組織を立ち上げ、防災減災の三原則である「自助」「共助」「公助」の精神のもと住民相互の理解を深めているところである。しかしながら美崎自治会においては、新しい自治会と言う事もあり多くの課題を抱えているところでもある。美崎地区は防災に関し各議員からの一般質問も多く寄せられている。また、当区においては、高齢者施設や児童施設といった要支援対象の施設もあり、我々「公」の立場でどのようなサポートが行えるか地元の関係者との意見交換を行いその結果を、村当局に対し提言を行っていく。

本委員会からの意見

今回の所管事務調査は約2時間と短い時間ではあったが、関係者との意見交換を行う事でより深く課題を直視することができた。とりわけ津波の避難対策において自治会が危惧している所は、休日の運動公園の来客人数の多さと、それに対しての避難場所 (12M 以上の高台や建物) の少なさである、管理者である県や隣接する沖縄市とも避難場所増設に向けた協議の必要を感じえない。また各団体の避難訓練が現在個別に、避難場所、避難方法もバラバラに行われている、村の関係各課、社会福祉協議会とも連携し今後作成される北中城村地域防災計画を充実したものに仕上げてもらいたい。

本委員会からの要請

デイサービスセンターしおさいとの意見交換の中で、指摘された避難経路の未整備箇所 (添付資料参照) について本委員会として改修工事の要請を行う。当該箇所は災害時の避難経路の重要な箇所であり、職員が利用者を安全にかつ迅速に避難させるための整備は、村公共施設として当然行うべき村の責務である。平成 29 年度より予算申請を行っているとの事だがいまだに未着手である。議会としても 12 月の定例議会において福祉予算の充実の陳情書を全会一致で決議した経緯もある。よって新年度予算に限らず今年度の補正予算の対応が可能であれば速やかな予算処置を総務厚生常任委員会として要請する。